

特定寄附金を支出した場合の税額
控除の計算に関する明細書

事業年度又は 連結事業年度	・	・	法人名	
	・	・		

第七号の三様式 (令和四年改正)

1. 特定寄附金に関する明細

支出した 特定寄附金	寄附した年月日	寄附先	まち・ひと・しごと創生寄附 活用事業の事業名	特定寄附金の額
①				
計			②	

2. 特定寄附金額の按分の計算

適用する事業税の分割基準	1. 従業者数	3. 事務所又は事業所数	5. 電線路の電力の容量
	2. 固定資産の価額	4. 軌道の延長キロメートル数	

	事業税		都民税	
	分割基準 (単位=) (イ)	按分後の 特定寄附金の額 (ロ)	従業者の数 (単位= 人) (ハ)	按分後の 特定寄附金の額 (ニ)
本都道府県分 ③		円		円
③のうち東京都特別区分 ④				
③のうち東京都市町村分 ⑤				
合計 ⑥				

3. 特定寄附金税額控除額の計算

事業税			都民税		
特定寄附金の額 ②又は③の(ロ) ⑦		円	特定寄附金の額 ②又は③の(ニ) ⑫		円
控除額 ⑦×20/100 ⑧			控除額 ⑫×5.7/100 又は⑮+⑰ ⑬		
控除対象事業税額 第6号様式④、第6号様式(その2)④⑧ 又は第6号様式(その3)⑤④ ⑨	00		東京都に申告する 場合の⑬の計算	特別区分	特定寄附金の額 ②、③の(ニ) 又は④の(ニ) ⑭
税額控除上限額 ⑨×20/100 ⑩			市町村分	特定寄附金の額 ②、③の(ニ) 又は⑤の(ニ) ⑯	控除額 ⑭×40/100 ⑮
控除額 ⑧と⑩のうち少ない額 ⑪				控除額 ⑯×5.7/100 ⑰	
				控除対象法人税割額 (第6号様式⑦、第6号様式(その2)⑦ 又は第6号様式(その3)⑦)-第6号の2様式③ ⑱	
				税額控除上限額 ⑱×20/100 ⑲	
				控除額 ⑬と⑲のうち少ない額 ⑳	

(東京都の場合)